

税制改正により軽自動車税の税率が変更されます

平成26年度地方税の改正に伴い軽自動車税の改正が行われ、軽自動車税の税率変更が行われます

原動機付自転車および二輪車等

平成27年4月1日から原動機付自転車および二輪車等については、次のとおりとなります。

税率（年額）

種 別	種 別	税 率（年額）	
		変 更 前	変 更 後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下（51cc～90cc）	1,200円	2,000円
	125cc以下（91cc～125cc）	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自動車	農耕用作業車	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪車	250cc以下（125cc～250cc）	2,400円	3,600円
小型二輪自動車	250cc超	4,000円	6,000円

四輪以上および三輪の軽自動車

平成26年までに登録された四輪車等については、現行の税率を適用しますが①、平成27年度以降に新車購入された四輪車等において、税率の引き上げを実施いたします。②

また、グリーン化を進める観点から、初期登録から13年を経過した四輪車等については、新税率をさらに1.2倍にした税率となります③。

税率（年額）

種 別	種 別	①平成27年	②平成27年	③初期登録	
		3月31日以前に登録	4月1日以降に新車登録	から13年経過した車両	
軽自動車	3輪以上のもので、総排気量660cc以下のもの	3,100円	3,900円	4,600円	
	4輪以上のもので、総排気量660cc以下のもの	乗用	営業用 5,500円 自家用 7,200円	営業用 6,900円 自家用 10,800円	営業用 8,200円 自家用 12,900円
		貨物用	営業用 3,000円 自家用 4,000円	営業用 3,800円 自家用 5,000円	営業用 4,500円 自家用 6,000円



教育委員に宮崎義明氏就任

教育委員の大久根宏氏（安戸）が任期満了で退任されたため、後任に宮崎義明氏（安戸）が8月1日付けで任命されました。

宮崎義明氏は、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業に積極的に協力いただき、スクールガードとして、児童生徒の登下校の安全を図る見守り活動等、現在も村の教育活動に対して多大な支援をいただいています。

村教育委員会の構成

（敬称略）

職 名	氏 名	備 考
委員長	高田 長子	平成26年8月1日就任
職務代理者	渡辺 成夫	平成26年8月1日就任
委 員	保泉真理子	
委 員	宮崎 義明	新 任
教育長たる委員	根岸 敏夫	

合併処理浄化槽設置のお願い

河川の水質汚染の主な原因は台所やお風呂などの雑排水だと言われています。合併処理浄化槽は単独処理浄化槽に比べ河川に与える影響が約8分の1と言われています。現在、村全世帯の約半数が合併処理浄化槽となり、徐々に河川環境が改善されてきています。

村では、平成15年度から合併処理浄化槽市町村設置型事業を展開し、設置基準額の一割を負担していただき浄化槽を設置しています。なお、村で設置する浄化槽は家庭から出る水の汚れを95%以上除去（構造基準90%以上）する高性能なものを設置しています。

平成23年度からは、浄化槽設置に際し配管敷設経費のうち最大20万円、汲み取り便槽、単独処理浄化槽など既存の浄化槽を撤去する経費のうち最大10万円を補助する事業が始まりました。ぜひこの機会に合併処理浄化槽へ転換し、河川の水質改善を図り、快適な生活環境をつくる取り組みにご協力をお願いします。

詳しくは保健衛生課までお問合せください。

☎82-1777

「ご寄付ありがとうございました」

- 山崎ヒロ様より東秩父村社会福祉協議会へ100万円をご寄付いただきました。
- 比企地域労働者福祉協議会様より東秩父村社会福祉協議会へ1万円をご寄付いただきました。
- 中野希一様（中野商店）より、東秩父村社会福祉協議会へ運動靴（36足）をご寄付いただきました。